



みやき町

2024.9月議会

No.68

ようこそ！議会へ

～議会だより～



キラリ☆ミ
みやきびと
自浜ひさみさん

各庁舎、こすもす館のテレビで、
議会中継を行っています。インター
ネットでも視聴できます。



みやき町議会中継

検索

Contents ・主な内容・

9月定例会	2
決算報告書	5
100条調査委員会中間報告	9
中学生と議員の意見交換会	10
一般質問、12人が町政を問う	12
表紙写真紹介、編集後記ほか	22

専決処分

専決処分※
健康被害の認定

承認

令和6年度みやき町一般会計において新型コロナウイルス予防接種による健康被害の認定に伴い、予算の補正を行う必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかった。

金額 4,441万2千円

※町長が議会に代わって意思決定を行うこと。緊急を要する案件で、議会を招集するいとまのない場合に限り許されます。町長が専決処分をしたときは次の議会で報告し、承認を求めなければならないとされています。

条例制定

みやき町リサイクル
基金条例の制定

全員賛成

循環型社会形成推進基本法を踏まえ、リサイクル活動及び環境保全活動等の推進に必要な財源に充てることを目的とした基金を設置するため、議会の議決を求めるもの。



条例の一部改正

みやき町議会議員及び
みやき町長の選挙における
選挙運動の公費負担に関する
条例の一部を改正する条例

全員賛成

公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行され、衆議院議員及び参議院議員における選挙公営経費の限度額が引き上げられたことに準じ、みやき町議会議員及びみやき町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正するため、議会の議決を求めるもの。

条例の一部改正

みやき町国民健康保険条例の
一部を改正する条例

全員賛成

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部施行により、みやき町国民健康保険条例の一部を改正するため、議会の議決を求めるもの。

工事請負契約

公共下水道綾部南地区
汚水管築造（9工区）

全員賛成

1. 工事名
公共下水道綾部南地区汚水管築造工事（9工区）
2. 契約の方法
指名競争入札による契約
3. 契約金額 6,710万円
4. 契約の相手方 株式会社 栗山建設

町有財産の貸付

町内の産業振興に資する
町有財産を無償で貸し付け

賛成多数

平成30年9月定例会において承認された、国産無農薬バナナ栽培に取り組む企業に対する町有地の無償貸付を3年間延長するため、議会の議決を求めるもの。



一般会計
補正予算

全員賛成

予算の総額に歳入歳出それぞれ5億2220万6千円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ158億820万2千円とする補正。
主なものは次のとおりです。

※債務負担行為とは？
将来にわたる債務（支払義務）を約束するための限度額を定めておくこと。

追加
農村基盤総合
整備事業債 640万円

水路整備事業に係る財源として、限度額の追加

※地方債とは
地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が1会計年度を超えて行う借入れのこと。

特別会計
補正予算

全員賛成

特別会計補正予算は、主に令和5年度の繰越金が確定したことに伴う、一般会計からの繰入金・繰出金の調整です。

【債務負担行為※補正】

追加
外国語指導助手配置事業 1億110万円

期間令和7年度から令和9年度まで、限度額の追加

追加
中原小学校給食調理業務
委託事業 6,828万円

期間令和7年度から令和9年度まで、限度額の追加



【地方債※補正】

追加
防災対策事業債 1億2,310万円

冠水被害の軽減および早期復旧のため、排水ポンプ車購入及び車庫新設に係る財源として。



ユニット積載車

増額
臨時財政対策債 25万3千円

発行可能額の確定に伴う限度額の増額

特別会計	増減	合計
国民健康保険	1億7,196万円	39億1,476万7千円
グリーンパーク推進整備事業基金	増減なし	2,201万3千円
後期高齢者医療	1,153万5千円	5億7,838万2千円
住宅用地取得造成事業	69万9千円	826万2千円
ふるさと寄附金基金	3億8,373万9千円	60億125万7千円

令和5年度 一般会計(主に総務・教育に関する部分)

認定



令和5年度決算を認定

9月定例会で各委員会に付託された令和5年度決算について、予算が適正かつ効果的に執行されたかを、4日間(特別委員会は1日間)にわたり厳正に審査しました。その結果を定例会の最終日に報告しました。主な内容は次のとおりです。

町税3税の滞納

徴収強化の努力は評価するものの、**税負担の公平性**から安易な不納欠損処理は極力避け、滞納者の対応を見極め法的措置も視野に**徹底した徴収努力**を望む。

行財政運営

ふるさと寄附金基金特別会計から12億6,732万7千円を繰り入れている。今後は、ふるさと納税制度の改正により、多くのふるさと寄附金は望めない状況も想定される。**寄附金に依存しない行財政運営**に努めてほしい。

消防団組織強化

総括的に組織や体制、団員の処遇等について見直しを行い、更なる**地域に密着した消防団の組織強化**に努めてほしい。

治水対策

流域治水推進調査報告書に基づいて、流域治水の取組みを推進し、**水害に強い、安全・安心な地域づくり**に繋げて行くことを望む。

学校施設を健全に

学校施設の老朽化が進んでいる。教育環境の維持・向上を第一に考え、**適正に改修・建替え計画**を策定し、**学校施設の老朽化対策**を推進していくことを望む。



北茂安小学校

意見書

みやき町議会から政府に提出しました

① 地方財政の充実・強化

全員賛成

【趣旨】

地方公共団体には、少子高齢化、子育て支援、地域活性化、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、多くの新しい役割が求められています。加えて、自治体システムの標準化や大規模災害への対応が進む中、地域公共サービスを担う人員が不足し、職場の疲弊が深刻化しています。政府は2021年の「骨太方針」に基づき、2024年度までの地方一般財源の水準を維持してきましたが、**増大する行政需要や人員不足**を考慮し、今後は積極的な財源確保が必要です。特に、賃上げに対応するための人件費を含む地方財政の充実を求めます。

10の項目について、意見書を総理大臣・関係各大臣に提出しました。

【項目】

1. 社会保障の充実や地域活性化、脱炭素化など、地方財政需要の増大を的確に把握し、積極的に地方財源を確保すること。
2. 子育て支援や介護、生活困窮者支援など、社会保障ニーズが高まり、自治体財政に圧力をかけているため、社会保障経費を拡充すること。
3. 地方交付税の法定率引き上げや消費税の地方税化を通じて、より自律的な地方財政を確立すること。
4. 減税政策の際、地方財政が影響を受けないように財源を確保すること。
5. 地方創生推進費1兆円を恒久的財源として明確に位置づけ、行革努力に基づく算定方法を採用しないこと。
6. 会計年度任用職員の処遇改善と雇用確保のため、必要な財源を確保すること。
7. 特別交付税に関して、地域手当の支給割合格差により人材確保が難しくなっているため、減額措置を廃止すること。
8. 自治体業務システムの標準化に必要な移行経費を保障すること。
9. 地域公共交通の担当者確保を支援し、施策を充実させること。
10. 小規模自治体支援のため、地方交付税の財政調整機能を強化すること。



意見書全文は
こちら

同意

農業委員会委員の任命

みやき町農業委員会委員
に欠員が生じたため

全員賛成

江越博則氏(姫方地区)

城野信彦氏(原古賀地区)



意見書

みやき町議会から政府に提出しました

② 少人数学級・教職員定数の改善、義務教育費国庫負担制度拡充

全員賛成

【趣旨】

学校現場では、貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働などの課題が多く、子どもたちの充実した**学びを確保するための準備時間が不足**しています。これらの問題を解決するためには、**教職員の人数を増やす**などの改善が必要です。

2021年の法改正で小学校の学級編成が35人に段階的に引き下げられていますが、今後は**中学校や高校にも広げ、さらなる少人数学級を実現**すべきです。また、財政状況の厳しい自治体もあり、教育格差が生じる問題もあります。義務教育費の国庫負担率が引き下げられたことにより、国が財源保障を行い、全国の子どもが平等に教育を受けられるようにすることを求めます。

【内容】

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編成標準の引き下げについて検討をすること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、教職員定数を改善して教員の持ち授業時数を削減し、時間外勤務手当の支給を行うこと。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を1/2に引き上げること。



意見書全文は
こちら



民生福祉 常任委員会 審査報告書

報告書全文は
こちら



令和5年度 一般会計（主に住民・福祉に関する部分）

令和5年度 国民健康保険特別会計

令和5年度 グリーンパーク推進整備事業基金特別会計

令和5年度 後期高齢者医療特別会計

全て
認定

メディカルコミュニティセンター利用

テナント入居者には3年経過し減免がないことで、施設**収入増**が見込まれる。

テナントに空きが出ないように努力されたし、またイベント開催により多くの方の来場を得ているが、もっと**町内の出店者や住民に利益還元**されるよう望む。



市村清記念メディカルコミュニティセンター

企業人材派遣制度について

メディカルコミュニティセンターで従事されている企業人材派遣制度を活用した地域活性化起業人の派遣期間については、**今年度で終了**となる。係る経費に見合う成果の報告を望む。

買物支援（移動販売）

高齢者買物支援実証事業として委託業者に助成を行っているが、仕入れ方法の工夫による経費削減やチラシ配布による利用者増加の取組み、売上げも目標の設定など、今後も**事業継続**ができるよう、委託業者に指導・助言すべし。



移動販売車でお買い物

新型コロナウイルスワクチン接種対策

新型コロナウイルスワクチン接種は国から自治体への負担へ移行し、町の負担額の増加が懸念される。新型コロナワクチン定期接種に向け、**万全を尽く**されたし。



グリーンパーク整備

リサイクル施設が5年間延期となり、令和10年度まで存続されることになった。令和6年度からは、**経常経費が一般財源化**されている。**協定に基づく適切な事業運営**を図られたし。

産業建設 常任委員会 審査報告書

報告書全文は
こちら



令和5年度 一般会計（主に産業・建設に関する部分）

令和5年度 下水道事業特別会計

令和5年度 工業用地取得造成事業特別会計

令和5年度 住宅用地取得造成事業特別会計

全て
認定

住宅使用料

公営住宅の住宅使用料の**収入未済額が依然として多額**となっている。滞納対策について、より一層の事務強化に努めて欲しい。また、一部の定住促進住宅においては、入居率が損益分岐点を下回っているため、今後の維持管理費や大規模改修工事等に備えるためにも、**高水準の入居率が維持**できるよう体制整備を図るべきだ。



北浦団地

下水道使用料

下水道使用料は令和6年度より、**公営企業会計に移行**した。その為、令和6年3月末までの打ち切り決算となり、**歳入の収入未済額および歳出の不用額が多額**となっている。例年、出納整理期間で支出していたものは次年度での計上となるため、特に使用料の収入・委託料の支払いには注意し、公営企業会計への**適切な移行処理**を行う必要がある。

道路台帳システム用端末購入

これまで道路台帳の確認については、その都度、来庁者へ窓口で対応していたが、本端末を購入・設置したことにより、**来庁者自らがシステムを閲覧**でき、窓口業務の負担が減ったことにより、業務の効率化・迅速化につながっている。

今後も業務改善のみならず、**町民の利便性向上**を図って欲しい。

獣害対策

近年、**アライグマ**の被害が多くなっている。田畑の農地を守ることはもちろんのこと、**町民の生活環境を第一**に考え、関係各課と連携し、捕獲器の貸出等を行い、**町民の安心・安全**につなげていくことを望む。

『過去(H29年・H30年)のふるさと納税返礼品納入業者
選定等事務』についての調査に関する中間報告



確認

1. 本委員会設置の経緯

本件に関する事業は、議員発議において令和3年第4回定例会、令和5年第3回定例会で提案されいずれも賛成少数で否決、さらに、令和4年第2回定例会における「ふるさと納税返礼品納入業者の調査を求める4,027名の請願書」は賛成少数で不採択になっています。

今回、令和6年第1回議会では、「ふるさと寄附金事業特別委員会」に地方自治法第100条の調査権を委託することで賛成多数で可決しました。3月27日に可決され9月17日まで14回の委員会を開催。以下中間報告となります。

2. 地方公共団体の調達に係る地方自治法等法令等からの逸脱

本町のふるさと寄附金返礼事業の形態は、「町」と「各返礼品納入業者」との契約に基づくものであり、地方自治法及び施行令、町財務規則等に基づき財務処理することが求められています。しかし、存在すべき書類の「不存在」と実施されなければならない行政手続きが法令を逸脱している事実があります。

今回調査対象となっている契約は、随意契約の相手方として法令が許容した特別な生産者でもなく、また、当該事業に特別に精通しているわけでも、実績のある事業者でもない者でありながら、そのほとんどが「1者随意契約」となっています。返礼品の単価が100万円を超えるような高級な返礼品も同様な取り扱いがされていました。

当委員会は「ふるさと寄附金返礼品事業」に関する問題は返礼品にかかわる契約の方法、契約の相手方の決定等、一連の契約行為が法令に違反した可能性が極めて高いと認識しています。

3. 国の再三の指導を無視し、ふるさと納税の不指定を受けた

当時、国は過熱した返礼品競争に歯止めを駆けるために、金券や旅行券など換金性の高い返礼品取り扱い停止、寄附額の3割以下にすること、地場産品以外の返礼品取り扱いの良識ある対応など通知や要請を再三にわたり行いました。

令和元年6月に法律改正され、国の要請を無視し、寄附獲得に走った自治体にペナルティーを課す策をとり、本町は令和元年から1年4カ月にわたりふるさと納税の指定から除外されました。

法令の逸脱、国の指導を無視した取り扱いなど、事務執行は非常に不可解なものがあり、今後さらに調査が必要であると認識しています。

4. 元副町長が、ふるさと納税返礼品を納入する会社法人の役員に就任していた事の適否、(兼業禁止)について

当該法人は会社設立初期に、町の返礼品納入業者となり4億円を超える支払いを受けていて、異様に多額な売上げです。「法人税の確定申告書等」の経営内容がわかる記録提出を求めています。現時点では提出されていません。適否の判断には不可欠な資料なので本委員会で方策を議論し、引き続き真相解明に当たっていきます。

ふるさと寄附金事業特別委員会の構成 (主にふるさと寄附金に関する事項を協議する委員会)

宮原宏典委員長、長瀬宣宏副委員長、益田清委員、目野さとみ委員、吉村哲雄委員、末次優委員



認定

令和5年度 ふるさと寄附金※基金特別会計

効果的な寄附金活用を

寄附者が希望した用途を尊重し、明確で効果的な活用に努めるべきだ。

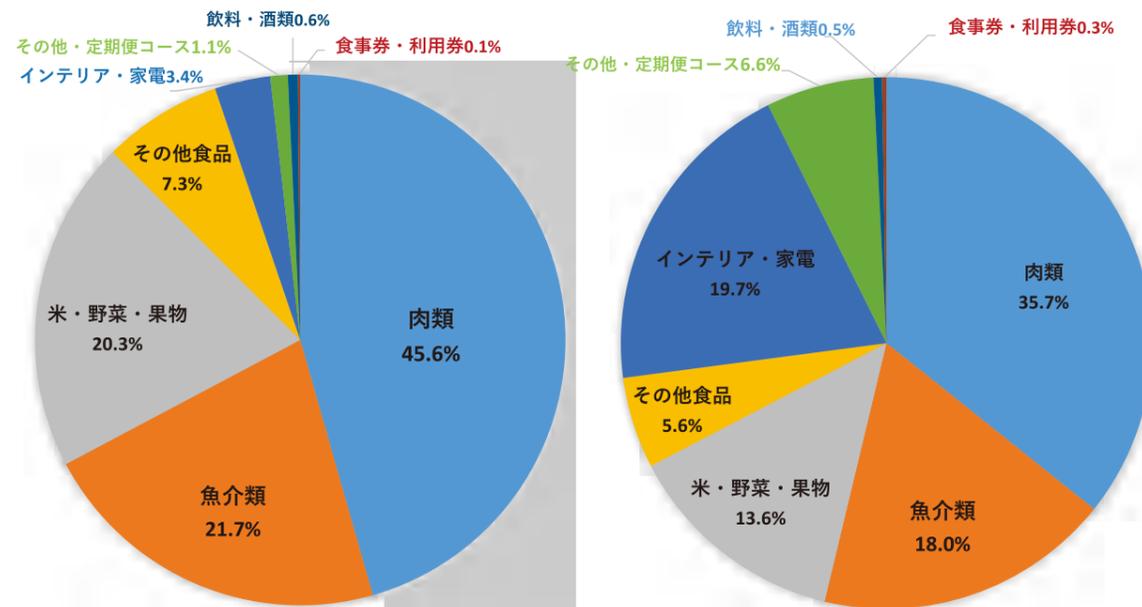
基金の取り崩しは計画的に

ふるさと寄附金制度の改正により寄附金も多くは望めない状況。計画的な行財政運営と財政の効率化を十分図ってほしい。

令和5年度ふるさと寄附金に係る返礼品割合

返礼品依頼件数：204,523件

寄附額：29億6,753万円



委員会資料より

ふるさと寄附金とは？

自分の生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域や、これから応援したい！地域の力になりたい！という思いを実現し、「ふるさと」へ貢献するための制度です。一定の条件を満たせば税の控除が受けられます。

寄附金額全体

経費 (50%以下)	町の収入 (経費以外)
返礼品 (30%以下)	
その他 送料・手数料など	

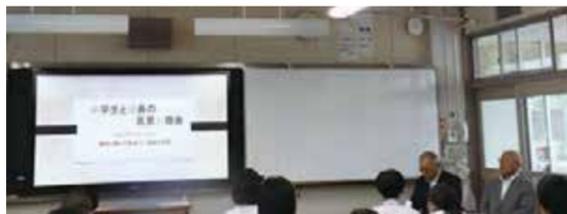
北茂安中学校



中学生の皆さんからいただいた質問を一部ご紹介します！

北茂安中学校

- ・少子化問題についてどう思いますか？
- ・中学生の頃、どのくらい勉強していましたか？
- ・大勢の人前で話すときに気をつけていることは？



中原中学校



中原中学校

- ・なぜ若い議員が少ないのでしょうか？
- ・みやき町の主な政策課題は何ですか？
- ・中学時代にやって良かったこと、やっておけば良かったことは？

令和6年度

中学生と議員の意見交換会

7月に三根中学校・北茂安中学校・中原中学校の3校において、みやき町議会と町政の仕組みについての授業を行いました。選挙権が現在18歳から与えられますが、中学生の皆さんに、18歳を迎える前に政治に関心を持っていただき、また理解を深めて欲しいという思いで、議員発案の企画となりました。各校区の議員が講師となり、各校に伺い出前授業を行いました。

三根中学校



【意見交換会内容】

- ・議員からスライドを使った、授業形式での町政の仕組みや議員の仕事内容についての説明
- ・クイズ形式での議会のシステムの説明
- ・中学生からの質疑応答
- ・アンケートの実施 など



いろんな意見が出ました!!

アンケートでは、生徒さんたちからは「議会は堅苦しいイメージがあったが、議員さんの話が面白く、わかりやすくて親しみがわいた」

「自分たちの学校にも毎年たくさんの予算が使われていることを知り、ビックリした」などの意見を寄せていただきました。

また、政治に関する興味や関心が持てたなどの好意的な意見も多くありました。

今後、社会を担っていく子どもたちの為にも、このような機会をまた設けることが出来ればと思います。

中学生の皆さんからいただいた質問を一部ご紹介します！

三根中学校

- ・僕たちの教育の為にどのくらいお金を使っていますか？
- ・なぜ議員になろうと思ったのですか？
- ・みやき町は今どのような問題がありますか？その問題を解決するために私たちに出来ることはありますか？



一般質問とは、議員が町の行財政全般について、町と政策討論するものです。
1人あたりの持ち時間は、答弁を含めて60分です。
令和6年9月定例会では12人が行いました。

一 般 質 問

町政を問う!!

各議員の質問内容にあわせて『SDGsの17目標のロゴマーク』を掲載しています。
QRコードからは録画映像をご覧いただけますので是非ご利用ください。



QRコードから一般質問の録画映像をご覧いただけます

QRコードから一般質問の録画映像をご覧いただけます

皆さんの
関心のある
テーマは
どの項目
ですか？



P20 ~ 21	P18 ~ 19	P16 ~ 17	P14 ~ 15	P12 ~ 13
企業誘致	多選禁止多選白肅	置き勉	財政危機感の周知	財政問題
カスタマー ハラスメント	有機農業	町長不起訴の件	小・中学生の健診	行財政改革
放課後児童クラブ	リバーサイド三根			

掲載内容は、質問者本人が要約し広報編集委員会が校正したものです。会議録はこちらから閲覧できます。
(準備ができ次第掲載します)
(掲載は登壇順)



問
リバーサイド三根の
運営は



ながせ のぶひろ 議員
長瀬 宣宏

答
大変厳しい経営運営

議員
リバーサイド三根の経営状況を問う。
まちづくり課長
人件費や販売経費の削減などの経営改善を行うも改善にはいたらず経営が困窮し、長期借入金の返済及び河川敷占用料など支払いが滞り、事業継続が困難な状況となりました。
平成30年4月から管理運営を株式会社G-I stage様へ委託し、その受託収入を得て、現在まで事業を継続し、以前のピーク時より多くの方に利用されております。
しかしながら災害への対応、長期借入金の返済や老朽化した構築物の大規模改修など、経営を圧迫する様々な課題を抱え、またリバーサイド三根の職員もいないため「まちづくり課」で事務を行っており、現在も大変厳しい経営が続いています。



みやきリンクス愛しとーとゴルフクラブ

議員
町長就任後の公約実績を問う。
町長
私が公約に掲げたコロナ対策、幸福度日本一、水害対策、財政健全化、農業改革、待機児童ゼロ、高齢者生活支援としてのひまわりタクシー、買物支援事業と全てが実現もしくは着手済みです。今後は更に学校施設やり替えも柱に加える必要があり、更なる行財政改革を進めて、これに備えまい進していく必要がある。

一般質問

一般質問



すえつぐ 末次 ゆう 優 議員



問 覚悟を持った
行財政改革を求める

答 事業評価を行い、
事業を減らす

議員 子どもたち、将来の町民のために、合併後20年間の財政運営も含め、検証を行い、適切な財政情報の公開と覚悟を持った財政改革を進めるべきだ。

町長 行財政改革大綱を基に、現在各課で事業評価を練っており、366ある町の事業を令和8年度には300事業まで縮小する。

DX推進の進捗状況

※DXとはデジタルトランスフォーメーションの略。データとデジタル技術の活用で業務、組織、プロセスを変革し生活をよりよくするもの。

議員

町民の利便性向上、職員の負担軽減を第一にした推進を望む。町のホームページに最新情報を掲載すること、公共施設のオンライン予約のシステムの構築を求める。

情報未来課長

ホームページは更新作業の遅れを防止し、迅速かつ正確な情報提供を行う。
公共施設はシステム機能の更新、インターネット予約の実施に向けた検討を行う。



そのだ 園田 くにひろ 邦広 議員



問 放課後児童クラブの
民間委託は考えられないか

答 まずは、直営と民間委託の
比較検討が大事

議員 現在、みやき町は4箇所児童クラブを運営している。全国的に職員の労力の軽減及び支援員の確保が困難となっており、民間委託に切り替えている自治体が増えている。みやき町としても民間委託を考慮すべきと思うが。

子育て福祉課長

利用登録児童数の現時点と令和5年度と比較して109人増加している。宅地開発が積極的に行なわれており、共働きの増加に伴い、一定の需要を今後も見込んでいく。また、近年では医療的ケア児への対応など、支援員に求められるスキルも多様化しており支援員の確保は更に厳しい状況が見込まれる。民間委託では、児童クラブ間での人材のやりくりや広く求人ができることで安定的に支援員を確保できる。また、民間のノウハウを取り入れ事務の効率化や利便性の向上が図られる。

議員

民間委託での運営は、子どもの勉強サポートや習い事など独自のサービスを提供、この事により子どもの能力を伸ばせる。18時以降の延長も出来、夕食を提供できる施設であれば21時や22時まで預けることができる。このようにノウハウを持った施設に委託すべきと思うが。

子育て福祉課長

既に民間委託されている自治体からの意見を参考に、支援員の人材確保や資質の向上等の課題が解消されるよう運営の見直しも視野に入れて、慎重に判断したい。

指定地域共同活動団体制度の対応は

議員

今年6月に地方自治法が改正され、主に行政が行なってきた様々な機能について、そのサービス等の担い手として地域社会の多様な主体・団体の活動に対する支援制度の町の考えは。

総務課長

市町村は地域の多様な主体と協力し福祉の増進を図り、活動団体の申請に基づく指定と活動を支援することとされている。改正法施行前で、今後総務省からの情報提供に基づき協議・検討を進めていく。



むた 牟田 ひでみつ 秀文 議員



問 小・中学生の健診は安心して
実施されているのか

答 児童・生徒のプライバシーや
心情に配慮して実施している

議員 近年、全国的な問題として、児童・生徒から「聴診器が胸に当たった、不愉快な思いをした、なぜ胸を見せなければいけないのか」などの意見や上半身裸で待機すること等、その実施方法に懸念の声が全国的に問題になっているが、本町ではどのように対応しているか。

学校教育課長

検査・診察時には、児童・生徒等の体が周囲から見えないよう、囲いやカーテン等により個別の検査・診察スペースを用意している。健康診断時の服装は、正確な検査・診察に支障のない範囲で、原則体操服や下着等の着衣により身体を覆い、児童・生徒のプライバシーや心情に配慮し実施をしている。

議員

不登校児童の健康診断の対処はどのように
なっているのか。

学校教育課長

本町の不登校児童・生徒数は、令和6年8月末現在で、小学校が13名、中学校が19名で、健康診断については、病院の個別受診、または保護者に付き添ってもらい、ほかの学年の実施日に対応している。

「コロナ交付金を活用し導入したタブレットの活用状況は

議員

町内の低学年の保護者から、タブレットが行き渡っていない学年があると聞いたがその
実情は。

学校教育課長

毎年4月1日現在での生徒数の増加分に対応できず、小学校1・2年生に対し1台を2名で共有して運用。しかし現在、購入に向けて準備を進めており、11月頃までは1人1台の配布ができる
と思っている。



タブレットを活用した授業風景



ますだ 清 議員



問 前町長(町)が岡町長を告発した「無断侵入」について伺う

答 町職員の許可を得ていた、無断ではない。不起訴判断は3回示されています

議員

令和3年4月5日、町長選に当選した岡氏を役場施設(旧中原老人センター)に無断・不法侵入した、として前町長が告発した。令和3年12月12日に不起訴は確定した。岡町長は「残務処理のため職員の許可を得ていたが、騒がせたことを反省し、住民にあらためてお詫びしたい。今後もしっかり町政運営をすすめていく」と語っている。

しかし、その後も前町長は町民900人連名で再審査を求めて再告発した。令和5年3月29日、地検は再々不起訴の判断を示している。事実関係であらためて伺う。

町長

退職届を出したのち、私しかできない広報原稿の作成、部下職員の勤務評定など仕事の

残務処理に使わせていただいた。担当者の許可は得ていた。

検察では、役場内の機械警備の記録、パソコン・プリンターなど電子機器の記録、関係者の証言等、あらゆる証拠を集め捜査が進められた。その結果、検察は同じ案件で3回もの「不起訴」判断をくだした。

残務処理仕事のためと言っても町民の方々にご心配かけたことを心よりお詫び申し上げます。今はそれを糧として町政運営に住民目線ですっかりと取り組んでまいります。

議員

町民の皆さんは事実についてわかっていると思います。「不法侵入」という吹聴は名誉棄損罪になるが、事実を語っていくことが大事だと痛感する。



教育委員会分室



たけだ みつくに 議員



問 有機農業協議会の活動状況と今後の事業計画の策定と基礎づくり実施

答 現在の具体的な活動状況は。

議員

現在の具体的な活動状況は。

産業支援課長

学校給食をターゲットにした土づくり講習会や、試行栽培の準備を行った。また、学校給食をテーマにした映画上映会、講演会などを実施した。

議員

参加者の反応や意見、今後のビジョンは。

産業支援課長

参加されたほとんどの方が満足されており、食による健康の関心の高いことが伺えた。今後は、外部講師による技術講習会、視察研修などを実施し、持続可能な計画を策定していく。

町長

農業に携わる生産者の選択肢が広がり、町

のブランディング化にもつなげ、しっかりと周囲を巻き込みながらやっていく。



みやき上峰有機農業推進協議会より

ふるさと振興協会の委託費について

議員

令和3年度分の委託費未払いの和解内容と、令和2年度分の委託金額と寄附受入額は。

情報未来課長兼女子サッカー推進室長

未契約の状態です。業者が業務を遂行しており、現町長が相手方と金額の協議を行ったが、金額が折り合わず裁判に発展した。今年5月に、寄附受入額約28億円で委託金4千8百万円で和解が成立した。令和2年度の寄附受入額は約23億円で委託金7千百万円を支払い済み。

議員

令和2年度の委託費が非常に高額で、未契約のまま年度末に金額が決まるなど、不可解な事務に疑問がある。

町長

ふるさと納税に関して、町の財務規則の条例違反、拡大解釈による総務省への報告などルール違反が分かり、こういふ積算で50%をまもっていたのか、からくりが分かった。



おかもと きよよ 議員



問 カスタマーハラスメント対応体制

答 自治体間協議を進める

議員

現在、様々なハラスメントがマスコミで報道されているがみやき町はどうか。

総務課長

町職員に、過去3年間の調査を行い、83名から回答があり、49.5%の職員がカスタマーハラスメントを受けていた。国や県の対応を注視し、自治体の取組状況等を協議し、対応を進めていく。

議員

具体的な対応は。

総務課長

職員研修の実施や、電話機器の更新時には通話内容を録音する機能を備えた設備導入の検討を進めている。関連法案が成立した際には適切に対応を進めていきたい。

みやき町立小中学校の整備計画

議員

建設年度はどうか。

学校教育課長

二根中学校を除くと、ほとんどの校舎が40年以上経過している。

議員

整備計画については、思い切ったアクションをとりこんでほしい。

教育長

未来を担う子どもたちへのより質の高い教育の提供を目指し、学校の改修、改築と学校統廃合の問題を含めた新しい教育環境づくりの計画案を作成していきたい。



北茂安小学校



議員 目野さとみ



問 「置き勉」で
登下校の負担を軽く

答 今後も各学校で
工夫していきたい

議員 文部科学省は勉強道具を学校に置くこと「置き勉」を認めている。先生には、特に小学校1・2年生に「ランドセルが重くて学校に行きたくない」という不登校のきっかけにならないような配慮をお願いしたいが「置き勉」についての見解を伺う。

教育委員会事務局長

文部科学省から「携行品の重さや量について改めて検討の上、必要に応じ適切な配慮を講じていただきたい」と通知があつている。本町は通知に基づき登下校時の安全や健康面を考慮し、負担とならないように取り組んでいる。今後も各学校で工夫していきたい。
※置き勉とは、使わない教科書やノート、副教材などを学校に置いておくこと

学童保育ICT導入で効率化を

議員

学童保育の業務を効率化するためICTの導入を希望する支援員さんの声がある。利用申請の管理、児童の入退室の記録管理、保護者からの欠席、遅刻の受付、職員の出退勤管理をアプリやQRコードの技術を活用し業務を効率化する考えはないか伺う。

子育て福祉課長

支援員の業務内容の見直しを行うことで負担軽減を図るとともに、国県の補助金を活用し支援員や保護者の要望に沿ったICTの導入の検討は必要と考える。民間委託と併せ実施している自治体の意見を参考に導入時期も含め、慎重に判断したい。



通学の様子



議員 みやはら ひろのり 宮原 宏典



問 町民に財政危機感を
知らせよ

答 図やグラフで
解りやすく公開する

議員 令和5年度経常比率100.6%は経常的収入より経常的支出が多いことで大変な危機だ。要因は何だ。

財政課長

ふるさと寄附金基金繰入金の分析方法を改めた。経常的経費を特定財源ではなく、一般財源に振り替えている。

議員

グラフで示すように平成29・30年度から経常収支比率が悪化している。国はふるさと寄附金の一般財源化を検討している。現在の財政状況は、旧中原町が財政健全化債を発行した状況になっているのではないか。町の財政状況を町民に知らせるべきだ。

財政課長

これまでも議会から指摘されている。町の

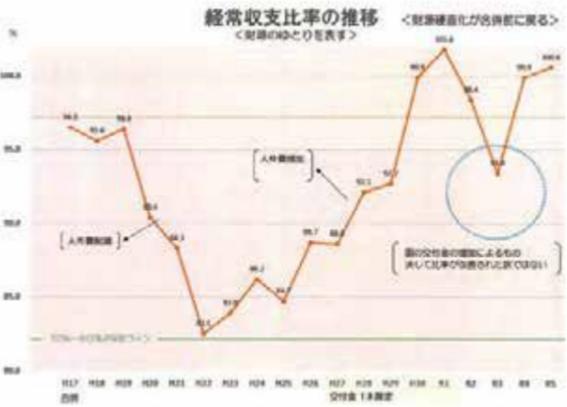
財政状況の情報提供は、大変重要と認識している。

議員

町の財源は交付税と税収が基本である。町は利益を生む企業ではない。町民の理解を得るよう執行部と議会が一体となり対処すべきだ。

町長

各決算の数値や類似団体との比較など、図やグラフでわかりやすい財政資料を公開する。財政健全化に向け行政改革大綱を策定している。現在366事業を令和8年には300事業にする目標を掲げている。予算編成では十数億円ふるさと寄附金基金から繰り入れており、財源が不足している状況。だからこそ、改革が必要だ。



平成30年度から、合併前より財政状況悪化



議員 よしむら てつお 吉村 哲雄



問 町は財政破綻し赤字再建
団体になるのではないか

答 厳しい財政状況である

議員 令和5年度決算において、経常収支比率が100%を超えている。このままでは、町は財政破綻し赤字再建団体になるのではないか。今後、巨額のサッカー場整備を推進して大丈夫か。財政危機は回避できるのか伺う。また100%を超えている市町はどの程度あるのか。

財政課長

厳しい財政状況である。現状分析に基づいた中長期財政計画を策定している。令和4年度決算で経常収支比率が100%を超えている市区町村は、8市町である。

議員

町の財政状況を考慮し、各地区への安全安心いきき交付金を廃止すると聞いたが、協

議の内容等について伺う。

町長

ふるさと寄附金事業特別委員会の指摘からスタートしている。地区が何にでも使っている補助金は、全国にもない。この補助金制度は住民自治の崩壊。この補助金は趣旨がおか

しい。

議員

6月広報誌にて、岡町長は「身の丈に合った財政運営」ということを述べられているが具体的にどういうことか伺う。

町長

みやき町の歳入の話。150億円超の当初予算を編成するほどの歳入がみやき町にはない、という意味。

議員

今年度から、国保税が増税され、また通学支援バスの吉野ヶ里路線が廃止され、さらには各地区への安全安心交付金が1地区あたり約100万円も減額された。住民の負担は増え、住民に身近なサービスは低下する一方だ。このような中、約9億4,100万円のサッカー場を整備することに対し、非常に心配だ。岡町長が職員を多く採用し、人件費が増えたことが、財政悪化の大きな原因ではないか。私は、歳出削減の行革だけでは、財政の安定は難しいと思うので、併せて財源確保に向け努力し、住民サービスを低下しないような行政運営を強く求めます。



おか ひろあき 議員
廣明



問 町長の多選禁止・多選自粛
条例制定は

答 他自治体の動向や情報収集に努め
慎重に調査研究を進めたい

議員

地方自治体の首長の多選制限の制度化に向けての動きは、これまで何回となく国会で審議され法律案は審議未了で廃案となった経緯がある。

多選禁止条例、多選自粛条例は、自治体で強制されず制定することができ、多選禁止は全国的に見ても「清新で活力のある町政の確保を図ると共に町長の職に同一の者が長期にわたり在任することにより生じるおそれがある弊害を防止するため、在任の期数について定め、もって民主政治の健全な発展に寄与すること」が目的である。

総務課長

総務省に設置された調査研究会では、多選を制限する場合、通算期数により制限を行うのか、連続就任を制限するのかの点では、通

算期数による制限を行うことは過度の制限と考えられると示されている。

全国での条例制定状況は、多選禁止では神奈川県で制定されているが、条例の施行はされていない。

多選自粛条例は7自治体で制定され、連続3期を超えての在任を自粛するものとなっている。制定後、廃止失効している条例は20団体。

議員

このことを本町の現在までの多選問題について真摯に考えなければならぬ時期を迎えているのではないかと考える。

これは住民の権利である地域の発展と、子どもたちの将来のためである。

総務課長

他の動向や情報収集に努め、議会をはじめ意見を拝聴しながら慎重に調査研究を進めたい。



必勝たるま

歩道に植樹している大木は危険管理は

議員

歩道の根の盛り上がりで転んだり、根が民家に延び持ち上げたり、台風などで倒木や枝折し、被害が起きているが管理体制は。

建設課長

管理が容易な樹木への植え替えなど検討を行う必要がある伐採、抜根についても慎重に検討する。



にしむらけんいちろう 議員
西村健一郎



問 企業誘致の現状について

答 直近10年間で18社の誘致

議員

近年みやき町においても様々な企業の進出が見られるようになってきたが、企業の進出は新たな雇用を生み出し、人口流入の促進や税収の増加などの地域経済活性化の効果が期待できるが、みやき町における直近10年間企業誘致の現状はどうか。

まちづくり課長

直近10年間で18社の企業と進出協定の締結を行った。新規13社、増築5社。10年前の平成25年度と令和5年度の法人町民税および固定資産税合算による収入額を比較すると、定住対策に伴う住宅建築の増加の影響も勘案されるが、1億4千588万6千円の増収となっている。

議員

今後、新しい企業を誘致していくための受け皿となる工業用地の整備が必要になると思うが、現段階での整備状況はどうか。

まちづくり課長

民間企業においては拡張したいときに用地があることが重要。現在は町有地の工業用地の余地はなく、新たな工業用地の確保が課題となっているので、町内の6か所を選定し、西寒水地区を第一優先事業地として工業団地の開発を進めている。

議員

昨今では企業間の競争も激しく、企業が進出の意思がある時に、用地が確保できていることが重要なので、今後も用地の確保に努めて欲しい。最後に、現時点での大規模な企業の誘致計画があれば教えていただきたい。

まちづくり課長

現在、協議中なので具体的な社名は伏せるが、1件相談を頂いている企業がある。本件においては、県および町の補助金の説明を行い、できる限りの支援を行っていく。



表紙の写真

キラリ☆ミ

みやきびと



みやき町で「キラリ☆ミ」と光る活動をしている方にスポットを当てて紹介していきます。

《白浜 ひさみさん》にインタビューさせていただきました。

白浜さんは、普段から嬉しいこと、楽しいことなどに響いたことを文字で書き留めるようにしていて、それが絵本を創作する原点となり、この度の出版に繋がったそうです。

☆どんな絵本ですか？

「輝くもやもや」のお話です。

これまで私たちが生きてきた世界は「他者と比較する時代」だったように思います。でもこれからは「自分の可能性に目覚める時代」です。

この絵本では、わたしたちがどこから来たのか、またなぜ生きるのかというこの本質をわかりやすい言葉で表現しました。

小さなお子さんから、ご年配の方まで、どんな方にも手に取っていただけたら嬉しいです。

そしてもし良ければ、声に出して読んでみてください。きつと、読んでくれた方の心に語りかけてくれると思います。

これから、さまざまな活動を通して地元みやき町はもちろん、世の中の役に立てたらと思います。



白浜ひさみさん

次回定例会（12月） 午前9時30分開会

会期予定

12月3日（火）～12日（木）

一般質問

12月5日（木）、6日（金）、9日（月）



※この会期日程等は予定であり、変更となる場合があります。

最新の日程は、みやき町ホームページまたは議会事務局（94-5728）でご確認ください。

編集後記



例年秋の彼岸に合わせて咲く彼岸花ですが、今年は咲く時期が遅れたことで心配していました。この原因は150年振りとも言われる猛暑が2か月以上続いたことで、人だけでなく自然の草花や果樹までも参っていたようです。

この異常気象により、国内の至る所で線状降水帯が発生し災害をもたらしました。異常気象がいつの間にか当たり前になった時は、これまでの防災では歯が立たないと思います。

早急な防災計画の見直し、個人としても防災意識をより高めて、いかなる災害に遭遇しようとも生命・財産を守るための万全な備えが求められると思います。（大）

◎広報編集委員会

委員長	西村健一郎
副委員長	末次 優
委員	益田 清
委員	牟田 秀文
委員	大石 安弘
委員	目野さとみ

発行／佐賀県みやき町議会 編集／議会広報編集委員会

〒849-0101 佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀1043 TEL 0942-94-5728